

(様式第1号)

指摘事項に係る措置状況報告書及び事務改善状況報告書

産業部 商工観光課

監査期間 平成31年 2月 1日から
平成31年 2月21日まで

指摘事項	措置状況	検証結果
契約事務において、下記のとおり不備があった。		
50万円を超える契約において、予定価格書が封入されていないものがあった。	チェックシート活用 令和元年度契約より、封入を実施している	
契約書に、契約保証金に関する事項の記載のないものがあった。	令和元年度契約より、条項を追加して対応	
YOMISEウキウキ通り開催業務委託契約において、業務委託契約約款第9条で規定する書面による変更手続きが行われていなかった。	令和元年度契約より、契約書条項に基づき適切に実施予定	
観光事業委託契約において、完了届が提出されていなかった。	令和元年度契約より、契約書条項に基づき適切に実施予定	
公印の使用について、決裁文書を公印管守者に提示せずに使用しているものがあった他、公印の印影の使用許可の手続きを行わず、印影を使用しているものがあった。	公印の印影使用を申請し、承認を受け使用 公印使用の重要性と適正な使用をするよう指導 改善版や朝礼時に上記を徹底し、情報共有を図り、職員全員のコンプライアンス意識の向上に努める	
市営駐車場の平成30年4月の利用について、自動更新条項を用いて継続利用させていた。	弁護士相談を実施し、対象条項について削除	
市営駐車場使用料について、同時調定で事務処理していた。	令和元年度より事前調定に変更し、滞納繰越分について、年度当初に調定決議書を作成	

指 摘 事 項	措 置 状 況	検 証 結 果
補助金事務において、下記のとおり不備があった。		
温泉維持管理事業補助金に係る交付申請書において、添付された収支予算書の内容に誤りがあった。	今後は多数の目で確認を実施	
西尾市観光協会の財源は主に、会費、補助金、委託料及び事業収益などから構成されているが、多額の繰越金を計上しているため、補助金額の妥当性及び余剰財源の活用方法について検討されたい。	補助金、委託料の執行状況を確認する他、補助金額の妥当性と余剰財源の活用について検討し、西尾市観光協会と調整を図る	

- (注) 1 「指摘事項」の欄は、「定例監査の結果」の「4 監査の結果」に記載された各課の指摘事項を転記してください。
- 2 「措置状況」の欄は、措置の内容を記載するとともに、措置年月日が特定できるものについては、その日付を記載してください。また、措置の内容については抽象的な表現は避け、具体的な措置の内容及び再発防止策を記載してください。
- 3 「検証結果」の欄は、措置状況報告書が提出された4～6ヶ月後に監査委員事務局より改善状況報告の依頼をします。措置状況報告後の業務において、定例監査で指摘された事項についてミスの再発防止がされていたかを検証し、その状況を記載してください。